

利用状況報告書の提出について

転用許可日又は施設の利用開始日から3ヶ月後に第1回、及びその後6か月後に第2回の利用状況報告を八重瀬町農業委員会へ提出して下さい。

4条許可申請の場合は「申請人」、5条許可申請の場合は「譲受人」が報告を行う必要があります。

当該報告書の提出を条件に許可されていますので、必ず八重瀬町農業委員会へ提出して下さい。

【提出書類一覧】

- 1 利用状況報告書 2部
- 2 添付書類
 - ・現場写真（4方向から撮影）2部
 - ・上記写真の撮影方向を示す図面 2部
 - ・許可書の写し 2部

令和〇年〇月〇日

沖縄県知事 殿

転用事業者 住所 八重瀬町字東風平1188番地

氏名 八重瀬 太郎

利用状況報告書（第1回）

令和〇年〇月〇日付け沖縄県指令農第111-11号（農地法第5条許可）により許可を受けた土地利用状況を下記のとおり報告します。

記

1. 転用許可地の所在 八重瀬町字東風平東風平原123番
2. 転用面積 500 m²
3. 転用目的 資材置場
4. 添付書類 ① 許可申請書に添付した図面資料の写し
② 現場写真（四方撮影4枚）（撮影日：令和〇年〇月〇日）
③ 上記写真の撮影方向を示す図面
④ 許可書の写し

農業委員会の進達意見

- 事業計画どおり利用されていると認められる。
 事業計画どおり利用されているとは認められない。

理由

令和 年 月 日

八重瀬町農業委員会
会長